

鎌倉市教育委員会 令和4年3月定例会会議録

○日時 令和4年(2022年)3月16日(水)
9時30分開会 10時50分閉会

○場所 鎌倉商工会議所 301会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 4人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について

イ 鎌倉スクールコラボファンドの活用に係るガイドライン及び活用の手引について

ウ 県費負担教職員人事の内申に係る専決処分の報告について

エ 鎌倉市立小中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について

オ 第II期鎌倉市特別支援教育推進計画について

カ 行事予定

(令和4年(2022年)3月16日～令和4年(2022年)4月30日)

日程2 議案第32号

学校医の解嘱及び委嘱について

日程3 議案第33号

令和4年度(2022年度)鎌倉市学校教育指導の重点について

日程4 議案第34号

鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の委嘱について

日程5 議案第35号

鎌倉市長の権限に属する普通財産の管理に関する補助執行の解除について(野村総合研究所跡地(鎌倉市梶原四丁目683番1外)及び建物等)

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより3月定例会を開催する。本日の会議録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の1報告事項ウ「県費負担教職員人事の内申に係る専決処分の報告について」は、人事案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の1報告事項のウについては非公開とする。なお、配付した議案集その2については定例会終了後に事務局が回収する。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

令和3年度最後の定例会となる。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行が、1学期、2学期、3学期とそれぞれ始まるたびに示しあわせたかのように波が来た。その対応だけでも大変であった中で、スクールラボファンドも含め、鎌倉市の教育をよりよくするための様々な取組を実現し、前に進めてもらった事務局の皆様の努力には本当に感謝をしたいと思う。本日も今年度に行ってきた取組を更に発展させていく内容についての案件も多く挙がっているため、委員の皆様におかれては、建設的な議論を願いたい。

議会の報告については教育文化財部長に委ねたいと思うが、1点言及せざるを得ないと思うのは、ロシアによるウクライナ侵攻についてである。鎌倉市議会、松尾市長も抗議文の提出等の議決を行って対応しているところではあるが、第2次世界大戦を経て、戦争の惨禍を起こさないための様々な仕組みを国際社会が整えてきた中で、このような侵攻が起こっている事実には深い絶望感を感じている。特に小学校6年生などは、社会科の最後の学習の中で国際社会のことや国連のことを学んでいる中でこういう事態に直面し、どのようなことを感じているのだろうかと考える。私がここで言及するのは、学校で習ったユネスコ憲章を思い出すからである。ユネスコ憲章の中で「政府の政治的、経済的取組のみに基づく平和は、永続する誠実な支持を確保できる平和ではない」と言っているのである。政治的努力、経済的努力などの様々な努力によって平和を構築しようとしてきた訳であるが、それというのも容易に崩れてしまう訳である。平和が失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならないという意味で「人の心の中に平和の砦を築かなければならない」という憲章の言葉があると思っており、平和の維持という観点から見た時に、もちろん政治的、経済的、様々な国際社会での取り決めは大事であるが、最も重要といっても過言ではないのは、教育文化の持つ役割であろうという思いを新たにしているところである。

先日、スクールコラボファンドで実施している SDGs 学習の小坂小学校の発表会に私も出席して、子どもたちの発表をすべて聞いた。学びが自分ごとになっていることを実感した。まず今回の総合の学習の時間の様々な取組を、1人も「学習」と言った子どもがいなかった。今回の活動は、1年間を通じた「活動」という言葉を使っていた。自分たちが社会をよくするために、「学習」をしてきたのではなく、「活動」をしてきたのだという思いが表れていた。例えば、森林の保護といったテーマでずっと取り組んできた子どもたちからは、これまで世界規模の森林保護を何とかしなければいけないと思い、何か寄付金を募ろうと考えてきたが、自分事として捉えていく中で、身近な森林を自分たちで守っていくこと自体が最終的に森林保護に繋がっていくことに気がついたというプレゼンテーションがあった。森林だけではなく、核兵器の廃絶や外来種など、色々なテーマで子どもたちは研究してきたが、そのそれぞれから出てきた言葉である。自分事とする中で、自分がまず何をやるかということに気付いたところが大きな学びの成果だったと思う。平和の観点もそうだと思う。まさにこういう社会課題を自分事にしていくような教育活動はしっかりと続けていかななくてはいけないと思っている。1年度を過ぎたが、また来年度もしっかりとやっていきたい思いである。

(2) 部長報告

教育文化財部長

市議会2月定例会は現在開会中であるが、この概要について報告する。2月9日から3月18日の38日が会期となっており、今回は予算関連の議会でもあるので、一般質問は5人であり、教育委員会関係は千議員だけであった。「コロナと障がい者」というタイトルのもとに、特別支援学級の子どもたちへの対応について質問を受けた。

その後、本会議が2月10日に開催され、野村総合研究所跡地からの倒木等によって隣接地に被害を与えてしまった部分について、市有地管理に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定として総員の賛成を得た。

続いて、令和3年度一般会計補正予算第14号であるが、コロナ関係の予算等において入札に伴う執行差金が出た分など、様々な補正予算が入っているが、これについても賛成多数を得た。

続いて、令和4年度の予算等に係る代表質問が2月17日から21日まで行われた。現在、議会が8会派ある。8会派の方から代表質問を受けた。資料に記載のとおり、鎌倉のヴィジョンを考える会の後藤議員からは、学校教育、スポーツ、生涯学習等についての質問を受けた。鎌倉アップデートチャレンジの藤本議員からは、図書館整備の貧困等について、公明党鎌倉市議会議員団の児玉議員からは各学校でのコロナ対策、オンライン授業等についての質問を受けた。日本共産党鎌倉市議会議員団の高野議員からは、図書館司書、生涯学習センター、給食費の軽減策とオーガニック給食の質問を受けた。夢みらい鎌倉の前川議員からは、子ども議会、いじめ、不登校等についての質問を受けた。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の保坂議員からは、子育て支援教育として鎌倉版コミュニティ・スクール、電磁波による子どもたちへの体への影響について質問を受けた。鎌倉かわせみクラブの竹田議員からは、鎌倉市に相応しい博物館事業、鎌倉版コミュニティ・スクール事業、ICT教育環境整備事業等についての質問を受けた。最後に自由民主党鎌倉市議会議員団の志田議員からは、歴史・環境、学校教育という視点で、歴史や文化の保護と利活用、

児童支援専任教諭の配置等について質問を受けた。なお、代表質問は、理事者からの答弁となるので教育長が答弁をした。

続いて、2月22日に教育福祉常任委員会が開催され、付託された補正予算1件、報告事項4件、議案1件、新年度予算1件、陳情1件の審議が行われた。まず一点、令和3年度の一般会計補正予算第15号について、先ほど野村総合研究所跡地の議案の額の確定は議決を受けたが、お金の執行にあたる補正予算について教育福祉常任委員会で予備審査を行い、総務常任委員会への意見送付はなかった。

続いて、鎌倉 ULTLA プログラム等の取組状況、令和3年度鎌倉市指定文化財の指定及び解除、鎌倉国宝館等を中心として歴史文化の価値や魅力の創造については、取組状況等について内容を報告し、了承を得た。鎌倉市生涯学習センターの管理運営の見直しの取組状況については、説明会の開催、アンケート等についての取組状況について報告をし、これについては多数の了承であった。

続いて、新年度予算関連の条例と予算であるが、鎌倉市学校整備計画検討協議会条例の制定、並びに令和4年度一般会計予算については予算等審査特別委員会への意見送付はなかった。「学校及び保育園でオーガニック給食に転換していくための計画に関する陳情」が出されたが、これについては継続審査の扱いとなった。

続いて、2月28日に開催された総務常任委員会で補正予算については了承された。これは先ほど教育福祉常任委員会の部分でも説明した野村総合研究所跡地の損害賠償額の決定についてである。新年度予算の世界遺産関連については、予算等審査特別委員会への意見送付は特になかった。これを受けて、3月4日に議会本会議を開催し、令和3年度の一般会計補正予算第1号の教育委員会関連部分は賛成多数の合意を受けた。

続いて、令和4年度の予算関係であるが、予算等審査特別委員会が3月7日から14日に開催され、教育文化財部は2日目の3月8日に審議を受けた。鎌倉市学校整備計画検討協議会条例の制定、並びに令和4年度一般会計予算については、代表質問でも回答した質問等を多く受け、この中で、令和4年(2022年)10月から指定管理を導入する生涯学習センターの利用区分の変更等に係る試行に関して、議員から教育長へ質問する理事者質疑の要求があり、3月14日に理事者質疑が行われた。予算等審査特別委員会において、生涯学習センターの改正等に伴う令和4年度予算の指定管理者に関連する審査会の委員報酬、10月1日からスタートできるように今取り組んでいるシステム改修費について削除という議員提案があったが、これについては賛成少数のため否決となった。今後、最終日ある3月18日に本会議が開催される予定である。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について

岩岡教育長

報告事項のア「鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分の報告について」報告願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

日程1、報告事項ア「鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について」報告する。議案集1ページから2ページを参照願いたい。鎌倉市職員の任用に関する条例第5条第2項及び同施行規則第4条第5項に基づき、令和4年(2022年)2月24日付で中央図書館職員の担当係長に任命した。本来であれば、教育委員会にて協議すべきものだが、教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項に基づき、令和4年(2022年)2月28日に専決処分を行ったため、同規則第5条の規定により、報告するものである。

(質問・意見)

特になし

(報告事項アは了承された)

イ 鎌倉スクールコラボファンドの活用に係るガイドライン及び活用の手引きについて

岩岡教育長

次に報告事項イ「鎌倉スクールコラボファンドの活用に係るガイドライン及び活用の手引について」報告願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

報告事項イ「鎌倉スクールコラボファンドの活用に係るガイドライン及び活用の手引について」報告する。議案集3ページから16ページを参照願いたい。9月の教育委員会定例会でも報告した鎌倉スクールコラボファンドを活用する際の手引、手続きや、活用できる取組、活用フロー等を示し、鎌倉スクールコラボファンドが学校現場にとって活用しやすいものとなるよう、校長会等から意見聴取を行いながら、鎌倉スクールコラボファンドの活用に係るガイドライン及び活用の手引の作成を進めてきた。この度、ガイドライン及び活用の手引の案がまとまったので報告する。

ガイドラインでは鎌倉スクールコラボファンドの趣旨、活用の対象、活用できる期間、必要な申請、教育委員会との協議、活用対象の決定通知、経費、結果報告等について定めており、活用の手引では、ガイドラインで定める内容に加え、活用のフロー、応募要領、活用事例等を示している。ガイドラインと活用の手引は重複している部分があるので、本日は活用の手引に沿って内容を簡単に説明する。

議案集の7ページを参照願いたい。7ページでは社会に開かれた教育課程を実現するという鎌倉スクールコラボファンドの主旨を説明している。鎌倉スクールコラボファンドは、趣旨に賛同した方々からの寄付を事業の原資としていることから、趣旨に沿った形での活用を図っていくことをここで説明している。本趣旨を踏まえた上で、実際に学校が編成しやすいような活用パターンを次の8ページに掲げている。

8ページを参照願いたい。ここでは活用のパターンについて記載している。活用のパターンについては、教育課程の企画から実施までをトータルに外部機関とコラボレーションする「フル」、学校が企画した取組の実施部分について外部機関とコラボレーションする「ミニ」、学校の組織強化を目指す「アップ

グレード」の3パターンを想定している。

続いて9ページでは、活用のフローチャートを記載している。活用のフローについては、記載のとおりである。

10ページでは、応募要領について記載している。クラブ活動、児童会、生徒会活動等についても、活用の対象としていく予定である。

続いて11ページでは、申請方法について記載している。

12ページでは申請期限について記載している。1学期中から活用する場合と2学期以降に活用する場合があることを想定し、毎年度の申請期間を二次締切まで設けることとしている。

13ページでは、応募の際の留意事項について記載している。可能な限り、多くの学校で活用してもらえよう、活用できるのは同一の学校、同一の学年で、毎年度1回までとする予定である。

最後に14ページ及び15ページでは、鎌倉スクールコラボファンドの活用実績について記載している。今後この手引を通じて活用事例を学校とともに共有できるよう、活動実績が増える度に追加していく予定である。

運用の手引の内容については以上となる。なお、本ガイドライン及び活用の手引の内容については、2月の定例校長会で了承を得ており、令和4年(2022年)4月1日から施行を予定している。また、施行後、実際の活用状況や学校からのフィードバックに基づき、内容を適宜見直ししながら運用をしていく予定である。

(質問・意見)

岩岡教育長

スクールコラボファンドについては、一昨年の12月にファンドレージングを立ち上げて、そこで受け取った寄付を中心にして令和3年度(2021年度)から実践を開始してきたところなのである。とはいえスクールコラボファンドの取組は全国でも初めてのもので、どうやって使えばいいか分からないところもあるだろうというところで、まずは学校現場の課題を教育委員会としてよく分析し、それに対していわば一本釣りのような形で支援をし、1年間しっかり実績を作ってきたと思っている。究極の目的は学校自体が社会に目を向けて、社会に開かれた教育課程を自ら編成していくためのツールになっていけばよいという願いがあることから、来年度については学校側からスクールコラボファンドの活用の案が上がってくる仕組みをしっかりと整えたいと思い、今回手引を作成した。また、最初の企画から全部コラボレーションする形では重たい学校については、「ミニ」という形で自分たちが企画したものを一緒にやってみようというところからスタートする類型も設けてみようという類型化もしてきたところである。学校は新年度が始まるまで誰が何学年を持つことや体制が定まらないという組織の特殊性があるので、なかなか1学期からすぐにスタートできない状況があることを認識し、2学期からでも始められる期限を設ける工夫がなされている。繰り返しになるが、その辺りがポイントであると思っている。

下平委員

分かりやすいフローチャートやガイドライン、活用の手引となっており、よいものを作っていただいたと思う。申請もGoogle Home等を使ってできるシステムになっていて非常によいと思った。多くの人

の願いのこもった寄付なので、有効に活用して欲しいと心から願っている。こういったものは申請が手間であったり、かえって色々負担があると段々使う人がいなくなってしまうことがある。そうすると非常に残念だと思うので、申請がしやすく、しかも活用がしやすい形で、実際の現場で多くの人を、そして多くの子どもたちの役に立つ活用をしていただけるよう引き続きお願いしたいと心から願っている。

岩岡教育長

この申請についてはそれほど重たい書類を出していただく予定はなく、実際にはコラボレーションする相手と一緒にどういうことをやるかを考え、後で決まって行くことがたくさんあるだろうと考えているため、数枚程度出していただく形で考えている。なるべく使いやすくし、たくさん申請が来るように取り組んでいきたいと思う。

林委員

昨年のフルの話を聞いて、教育課程を一年間通じてやるのは結構スタートが大変だろうということを感じていた。もう少し軽いもの、ミニのようなものを私はイメージしていて、フルだと総合の時間を使わないといけない、ミニであれば他の教科で扱われるというイメージがあり、授業の中でここは教員の方ではなく、専門の方の話を聞けばもっと子どもたちが積極的に学べて目も輝くのではないのかと思うので、ミニは素敵だと思う。これがあるなら、先生方が子どもたちに専門の方の話を聞かせて、子どもたちに引っ張ってもらえるのではないかと考えているため、来年度に期待したい。

今年度実施した小坂小学校、玉縄中学校の振り返り、次年度に繋がるような意見などを集めていたら伺いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

先ほど岩岡教育長から話があったが、今年度については小坂小学校、玉縄中学校で実践をしている。小坂小学校については先日発表会があり、玉縄中学校については本日午後発表会がある。特に発表会後に具体的な話があると思うが、今伺っている成果については、研究テーマごとに招いた教師が事業や大学生のメンターの伴走支援など通じて普段の授業よりも一層リアルな学びへ繋がったという話を受けているのと、教員にとっても外部の方と連携したことについては貴重な経験になったという話を聞いたところである。

岩岡教育長

私も可能な限り外部の方が来るタイミングで学校に行き、子どもたちの様子を見るようにしている。教育文化財部次長兼教育総務課長が答えたように、子どもたちの学びが受け身から自分ごとになっていくという意味で非常に効果的だったと思う一方で、外部の方が来るタイミングは単発である。その期間で子どもたちの学びをどのように深めるか、温度を高めるかなど、担任や教科の教諭の役割は非常に大きいものであることを改めて実感をした。そこをどのように高めていくのかを学年でしっかりと議論をして考える。外部連携の時に、特定の方が窓口になってずっと打ち合わせをするのではなく、関わる学年の先生全員が外部の機関ときちんとコミュニケーションをとっていかないと、何かオプションについて来た特別授業というところから抜けきれないのかと思った。そのため、これを機に外部の機関との連携

の仕方についても、学校現場でも経験値が溜まったのではないのかと考えている。

長尾委員

これは申請のタイミングで学校側が外部機関の連携先まで想定しているのか、それとも連携先については教育委員会の方である程度のリストのようなものがあってそこを選択する形になるのか。そのあたりのフローを伺いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課長

連携先についてだが、学校から推薦されたり、内容によっては市で用意する部分があると思う。市の契約によって行うものなので、この業者限定という形では少し難しいため、そのあたりは実施方法の精査をしながら業者は決定していきたいと考えている。

長尾委員

入札のような形で行うイメージか。

教育文化財部次長兼教育総務課長

今現在予定しているのが、予算上では一つの事業について50万円以下という形で依頼しているところである。50万円以下であると入札には当たらないため、随意契約という形になり、当然見積もり合わせなどは必要になってくるが、そういう形で実施していく。

長尾委員

学校側がこういう方々と取り組みたいというところまで計画するのが2年目では非常に難しいと思っているので、リスト等でのこちらのサポートが必要かと思った。後は今年度の振り返りのところで、学校側の知見は勿論なのだが、連携の仕方のようなところで企業側や連携先の方もノウハウが溜まると思うので是非そちらの方も参考にできるのではないかと思った。

岩岡教育長

連携先については学校側からなかなか探せない想定でいたので、学校側が本当はこういうことをやりたいといったある意味性能発注が来たとしても、それに基づいた適切な連携先がないか、教育委員会の方でも探していく覚悟で早い段階から相談してくださいと依頼をしているところである。しかし、実際フタを開けてみると、たくさんの相談を受けているが、具体的にこういうことをやりたい、こういったことをやりたいとかなり具体性を持って学校側から相談が来ている状況であり、鎌倉の先生たちの底力だと思っている。決まっている場合も決まってない場合もどちらでも伴走できるようにしている。

林委員

フルの方は分かるのだが、ミニであっても教育課程の実施部分であるので、この先生方の教育課程の中の見通しといったものをきちんと持った後で依頼するといったところをどこかで抑えておかないと、一発勝負のような形になってしまうことが危惧されるので、そのところは校長先生を始め共有した方

がよいのかと思う。

岩岡教育長

まさに今発言されたとおり特別授業を単発で呼ぶためだけの資金ではないと思っている。ここには Google フォームの飛んだ先の申請様式までは入れていないが、申請様式の中ではそもそもどういう力、資質能力を身に付けさせたいという願いが根底にあるのか、それが学校教育目標とどのように関連をしているのか、それをやるために単元全体の計画をどのように構想しているのか、そのうちで外部と連携しなければいけないところはどこで、どういう趣旨で外部と連携したいのかという形で、その全体単元を見通した形ではないと応募が出せないような申請フォームにしているので、面白いことやって終了ではなく、それがどういう力に繋がるのか、単元全体の構想の中でどうはまるのか考えるような仕組みで運用をしていきたいと思っている。

(報告事項イは了承された)

エ 鎌倉市立小・中学校における臨時休業にかかる専決処分の報告について

岩岡教育長

報告事項エ「鎌倉市立小・中学校における臨時休業に係る専決処分の報告について」報告願いたい。

学務課担当課長

報告事項エ「鎌倉市立小学校における臨時休校に係る専決処分の報告について」報告する。本件については、本来教育委員会の会議に提案すべき事項だが、急を要することから会議に提案する時間的余裕がないため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、教育長による専決処分をもって、その事務を代理したことを報告するものである。議案集17ページを参照願いたい。臨時休業については先の2月定例会においても専決処分の報告を行ったが、報告後も鎌倉市立小中学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況は拡大傾向にある。このため教育委員会では学校長からの陽性報告を受け、協議を重ね、随時学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条の規定にのっとり臨時休業すべきと判断し、令和4年（2022年）2月2日から同3月14日までの間に合計18回、鎌倉市教育委員会教育長による専決処分を行ったところである。

次に専決処分の内容について報告する。別紙の臨時休校の実施条項を参照願いたい。臨時休業の実施状況はこのとおりとなっている。子どもたちの人権に配慮する必要があるので、これまでと同様に学校名及び学年は公開しない方針としている。なお全ての学校において、休業にかかる消毒については、教職員が実施している。

(質問・意見)

岩岡教育長

私から一点確認なのだが、この休業についてはインフルエンザ等に基づく急病等も含まれるのか。それとも新型コロナウイルス感染症だけの案件になるのか。

学務課担当課長

この別紙の表にあるのは全て新型コロナウイルス感染症に関するもので、それ以外の今年度についてはインフルエンザ等の学級閉鎖等の実施状況は全くないものである。

岩岡教育長

併せて、例年であると年間通じてインフルエンザに伴う休業も含めて、大体何件ぐらいの休業件数があるか。それに比べて今年はどうだったのか、正確の数値はなくとも教えていただければと思う。

学務課担当課長

本日報告した事案と前回の2月の定例会のもので、学年閉鎖などを学級数に換算すると、合計で150クラスが閉鎖した形になる。参考までに平成29年(2017年)のインフルエンザの冬のシーズンの学級閉鎖の状況は、学級数換算で159クラスであり、ほとんど一緒である。平成30年(2018年)の状況では112クラスである。この2カ年は基本的にインフルエンザのみの学級閉鎖となる。少し過去の記録を拾ってみると、平成21年(2009年)のシーズンに新型インフルエンザが流行したことがあり、この時は393クラスが学級閉鎖をした。従って、平成29年度(2017年度)、平成30年度(2018年)のインフルエンザの数を考えると、今回の単純な学級数の比較では、影響度は別としてあまり変わらないと思われる。

岩岡教育長

だからといって過小評価する訳ではないのだが、インフルエンザがぐっと減って新型コロナウイルスの感染が増えて、結果的にインフルエンザが流行している時と同じ学級閉鎖の状況ということで、規模感はつかめたのではないかと考えている。マスクをしたり、手洗いをしたりとか、徹底的な感染症対策をした上での件数なので、これが解除されたらインフルエンザも併せて増えてくるだろうという感覚がある。

(報告事項エは了承された)

オ 第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画について

岩岡教育長

報告事項オ「第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画について」報告願いたい。

教育指導課長

報告事項オ「第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画について」報告する。議案集は18ページ及び資料を参照願いたい。こちらについては、11月の定例教育委員会において協議を行った後、12月の教育福祉常

任委員会で取組状況の報告をし意見等をもらった。また、12月の校長会、その他関係機関等への検討等を依頼し、1月に開催した第3回策定委員会で受けた意見等を集約、検討し、今回計画案として取りまとめた。検討の具体的内容については、意見等を反映し、計画の位置付けのイメージ図を変更したこと、計画の名称の整備、また、本文の内容が分かりやすくなるようにといった極々少ないものになるのだが、第4章の用語解説に新たな用語を加えるなどの変更をした。また、計画に関する意見以外にも、特別支援や鎌倉市の教育体制全般に関わる様々な意見、要望等も受けた。こちらについては、関係部署と共有しながら今後の計画や具体的な取組内容の参考にしていく。本日報告の後、教育長決裁により第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画として正式に決定をしたいと思っている。

(質問・意見)

林委員

こういう色々な計画が出た時に私がすごく大事にしているのは、最後の用語解説である。あの部分がとても分かりやすいと、鎌倉市が何を大切にしているのかが一番よく分かるのではないかとと思っている。この最後の用語解説をこれを見た時に印刷をして読んだ。何か機会があったら、先生方にも勧めてもらえるとよいと思う。神奈川県から出ている資料にも必ず用語解説が最後に出ているのだが、それがとても勉強になるので、ぜひ勧めていただきたい。

先日、インクルーシブについて教育センター主催の越山先生のオンライン研修会に参加した。とても端的で分かりやすく、一番大事な部分を教えてもらった。その時に先生方が気づくことや、子どもたちの足りない部分をその子に応じた補足の仕方、補い方をすることなのだという基本を教えてもらい、とても分かりやすかった。今現場を見ていると、授業の中ではそういうことができている。ただ、学校生活全般や生徒同士の関わり合いの中で、先生方も含めて、それができているのかということをしごく考えさせられた。これから授業だけではなくテストなどもするので、その子の足りない部分が見えてくるのであるが、学校生活の人間関係の中では難しいところで、そこはやはりこれから大事にしていくのがインクルーシブだと考えた。ただ、参加されている方を見ると、養護の方が多く、小中学校の先生が少ないのが気になった。是非インクルーシブ関係の研修には先生にも参加してほしいと期待しているところである。

教育指導課長

用語解説のところは、確かに担当も思いを持って様々な言葉を入れた。例えば神奈川県では、特別支援教育と言わずに支援教育と言っている。正直、自分も全ての用語を解説できるかというところとできない部分もあるのだが、これだけでもかなり勉強ができて、子どもたちにどのように接していったらいいだろうかということがここから見えてくる部分もある。情報提供も含め、こういった部分を共有していければと思っている。その中にソーシャルスキルトレーニングもある訳で、対人関係が苦手な子どもがたくさんいるのだが、大人も含め、そういったことをこれからも大事にしていきたいと思っている。教育センター主催の研修会等も、以前は場合によっては事務職員が出ていた時もある。事務職員でも、例えば学校の構造的にこういう部分についてはこう考えていけないといけなとか、学校全体で考えていくインクルーシブというのをすごく大切にしている考え方などもあり、事務職員が出席した時は本当にうれしかったので、そういった部分で色々も含めて今後も取り組んでいければと思っている。

岩岡教育長

私自身も各 25 校回っていきなかで、特別支援学級も見ている。この計画の文言だけを見ると無味乾燥に見える部分があるかもしれないが、この計画に基づく取組で確実に支援教育の質が高まっていることが見て取れる。例えば教育相談コーディネーターを中心とした校内体制の構築というのは、題目ではしっかり言ってきたが、それをきちんと学校の中で回していくためのフローチャートや様々なアセスメント等で使うシート集のようなものを整え、個別に支援計画をしっかりと作って、その子どもの自立を支えていくということが学校においても少しずつできるようになってきているし、各教室を見てまわると、その子の今の特性や学びの状況に応じて、どの時間を通常級と交流してインクルーシブな環境を作るのかということを毎日オーダーメイドで時間割を作っている学校も多く出て来ている。これはまさに取組の成果だと思う。

また、本市の特別支援計画のすごく重要な点としては、障害の有無に関わらず、インクルーシブな環境を作っていくというところで、インクルーシブ教育の考え方を障害の有無に絞っていないところがあると思っており、それに基づいて校内環境のユニバーサルデザインのガイドラインを特別支援担当の指導主事が本当に心をこめて作成している。支援級以外での調整など、様々なことに活用が進んでいくものと思っている。今回の予算の中で議論をしているが、教育相談コーディネーターのさらに専任化に向けた取組等も進めていきたいと考えており、この第Ⅱ期鎌倉市特別支援教育推進計画にしっかり支援教育の現場の推進につながっていくように取り組んでいければよいと思っている。

(報告事項オは了承された)

カ 行事予定

(令和 4 年 (2022 年) 3 月 16 日～令和 4 年 (2022 年) 4 月 30 日)

岩岡教育長

次に報告事項カ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたいものがあればお願いします。

教育文化財部次長兼教育総務課長

行事予定表の 1 番になるが、すでに各委員には案内をしているかと思うが、延期していたかまくら ULTLA プログラム、ULTLA インパクトデイについては、3 月 19 日土曜日、深沢学習センターのホールで実施する。

(質問・意見)

岩岡教育長

インパクトデイに来る方がいたら、ぜひ気楽な服装でお願いします。私も子どもたちに緊張感を与えないよう、ブラックスーツでしっかりとした形では行かないつもりである。子どもたちが主役の日なので、

気楽な服装で来ていただければと思う。

下平委員

大河ドラマ館については、私どもも内覧会に行った。少人数で拝見できたので、じっくりと楽しむこともできたし、遠隔操作等も体験できたのだが、大勢が一斉に来た時にどうなるのか気になった部分はある。教育委員会としては、せっかく大河ドラマ館で時流に乗って多くの方が県外から来る機会が増えるため、その方々に是非もっと周知して鎌倉歴史文化交流館にも足を伸ばしてもらえると本当にありがたいと思う。引き続き、色々な形で呼びかけをしてもらえるとありがたいと感じている。

教育文化財部長

冒頭に本日教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長が欠席である旨の報告を失念し、誠に申し訳ない。私から代わりに回答する。今下平委員が発言したように、それに見合った形で教育委員会としても鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館の特別展の展示等を行い、様々な方に来てもらいリピーターになってもらえるように考えている。令和4年（2022年）3月1日から大河ドラマ館が開館し、教育文化財部次長兼生涯学習課担当課長からは、実際に大河ドラマ館に来た2割くらいは鎌倉国宝館に流れている状況であるとの報告を受けている。同様に、若干少なくはなるのだが、鎌倉歴史文化交流館にも流れている状況もあるので、引き続き大河ドラマ館とも連携をしながら周知に努め、せっかく特別展もやるので、そういったものを見てもらい、鎌倉を訪れた方に鎌倉を愛してもらい、リピーターになってもらえるような形で、令和4年度以降も引き続き取組を進めていきたいと考えている。

岩岡教育長

鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館は昨年の同時期に比べて入館者が倍近くになっている状況である。また、まん延防止等重点措置が解除され、大河ドラマ館にもたくさん来館者が増えてくると、新型コロナウイルス感染者が再び増加してくるのではないかと考えている。私も大河ドラマ館を見たが、史実に基づいたアカデミックな内容というよりは、大河ドラマに焦点を当てた展示になっており、その後に例えば鎌倉国宝館に行き、「あの時のあのシーンはこういうことだったのか」等史実に基づくことと併せて学んでいくと、非常に理解が深まると思うので、積極的に広報をしていきたいと思う。

朝比奈委員

大河ドラマにちなんで、NHKの方で鎌倉を特集した番組がよく組まれている。このチャンスに、ここで話すことがふさわしいか分からないが、新型コロナウイルスによって、いわゆる観光客が離れていってしまったのを取り戻すよい機会だと思っている。宣伝のようであるが、ちょうど私のお寺のお地藏様も修復をし、この3月に戻ってこられ、とてもきれいに整ったので、そういった姿も展示してもらいたい。浄智寺は大河ドラマの設定よりはあとの歴史のお寺ではあるが、参拝してもらうよい機会だと思っている。前回の北条時宗という大河ドラマの時は、あまり行政との関わりはなく、チャンスを逃した感があったのだが、この低迷した世相を逆に盛り上げていよいよ変えていく機会をもらったと思う。多分色々試行錯誤しているとは思っているのだが、この機会に、鎌倉歴史文化交流館も日曜日や休日に観覧もできるようになればよいのではないかと考えている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 32 号 学校医の解嘱及び委嘱について

岩岡教育長

日程 2、議案第 32 号「学校医の解嘱及び委嘱について」説明願いたい。

学務課担当課長

議案第 32 号「学校医の解嘱及び委嘱について」提案理由の説明をする。議案集は 22 ページから 23 ページまでを参照願いたい。学校医については学校保健安全法第 23 条の規定に基づき委嘱しているが、今回、鎌倉市医師会から山崎小学校の眼科医について、一身上の都合による退任及びそれに伴う後任の推薦があったため、任期途中での解嘱及び委嘱を行おうとするものである。令和 4 年（2022 年）3 月 31 日で解嘱を行おうとする学校医は西尾佳晃氏で、令和 4 年（2022 年）4 月 1 日に新たに委嘱を行おうとする学校医は井上克洋氏となる。任期については、前任者の残務期間である令和 7 年（2025 年）3 月 31 日までとする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第 32 号は原案どおり可決された)

3 議案第 33 号 令和 4 年度（2022 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について

岩岡教育長

日程 3、議案第 33 号「令和 4 年度（2022 年度）鎌倉市学校教育指導の重点について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

議案第 33 号「令和 4 年度（2022 年度）学校教育指導の重点について」説明する。議案集 24 ページから 26 ページを参照願いたい。教育委員会 2 月定例会において「令和 4 年度（2022 年度）学校教育指導の重点（案）」について協議した後、伺った意見をもとに主に学校教育指導の重点を改めて検討し、原案からいくつか変更したので説明する。

表面を参照願いたい。主な関連行事欄について、意見もらったとおりの修正をしている。また、裏面の研修一覧で教育センター所管部分について、GIGA スクール校内研修会を追加している。また、「コンピューター研修会」を「情報教育研修会」に改めるなど整備を行った。

本教育委員会において承認を受けた後、学校へ送付するとともに、重点項目についての具体的な内容については、「令和4年度（2022年度）教育指導課事業等について）の中で、各学校に4月以降周知をしていく。表面の関連事項及び裏面の研修会・研究会等の取組については、令和4年度（2022年度）予算の議会議決後に決定をする。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第33号は原案のとおり可決された）

4 議案第34号 鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

日程4 議案34号「鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部長

日程4、議案第34号「鎌倉市にふさわしい博物館計画等策定委員会委員の委嘱について」提案の理由を説明する。議案集の27ページから28ページを参照願いたい。鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員については、鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等査定委員会条例第2条の規定により、定数10名、任期は委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間と定められ、学識経験を有する者等から教育委員会が委嘱することとなっている。この度、委嘱を予定している委員の方々は別紙委嘱予定者名簿のとおり高橋 慎一郎氏ほか9名である。任期は令和4年（2022年）3月16日本日から委員会の所掌事項の処理が終わるまでの期間となる。

（質問・意見）

特になし

（議案第34号は原案のとおり可決された）

5 議案第35号 鎌倉市長の権限に属する普通財産の管理に関する補助執行の解除について（野村総合研究所跡地（鎌倉市梶原四丁目683番1外）及び建物等）

岩岡教育長

日程5、議案第35号「鎌倉市長の権限に属する普通財産の管理に関する補助執行の解除について」議案の説明を願いたい。

文化財課長

日程 5、議案第 35 号「鎌倉市長の権限に属する普通財産に管理に関する補助執行の解除について」説明する。議案集は 29 ページから 34 ページを参照願いたい。議案集 30 ページの資料のとおり令和 4 年（2022 年）2 月 28 日付けで、鎌倉市長から「鎌倉市長の権限に属する普通財産の管理に関する補助執行に係る解除について」依頼があった。鎌倉市の普通財産である野村総合研究所跡地の管理については、平成 22 年（2010 年）4 月 1 日から当該地が当時、博物館施設設置の候補地であったことから、教育委員会が補助執行をしている。しかし当該地は平成 30 年（2018 年）3 月に策定された「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」において、「自然環境を活かした利活用（市民への解放も含む）と企業誘致」と基本方針を定め、この方針に基づいて鎌倉市において利活用者が進められる予定になっており、それに向けた管理を行っていく必要があるため、補助執行を解除することについて協議の依頼があったものである。博物館については平成 29 年（2017 年）に鎌倉歴史文化交流館が開館し、今後令和 2 年（2020 年）6 月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、今後の構築について検討を進めていくことになっている。当該地の建物には現在、市内の発掘調査で出土した出土品等を借置きしているが、当該建物は老朽化が進んでおり出土品の保管には適さず、これらは令和 3 年（2021 年）12 月から賃借している倉庫に運搬することとしている。よって当該地の管理の補助執行を解除することについて特段の支障はなく、これに同意しようとするものである。

（質問、意見）

朝比奈委員

繰り返しあえて伺うが、要するに当初野村総合研究所から譲渡された時は博物館を作ってほしいという条件付きだったようなことを聞いたのであるが、そういうのは一切捉われないでよいことになったということか。

文化財課長

寄付を受ける際に、そういった用途での活用をといた話はあったようなのだが、特段それが条件ということではないということを知っており、今後の使い方について支障はないと聞いている。

（採決の結果、議案第 35 号は原案とおり可決された）

岩岡教育長

それでは日程 1、報告事項ウは非公開とするので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退出をお願いする。

1 ウ 県費負担教職員人事の内申に係る専決処分の報告について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって3月定例会を閉会とする。